

学生納付特例制度

所得が一定以下の学生は在学中の保険料の納付が猶予されます。

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までですが、承認を受けた次の年度も在学予定の場合、4月初めに再申請の用紙(はがき)が送られてきます。引き続き学生納付特例制度の申請を希望する場合は、必要事項を記入し、年金事務所等へ返送してください。

対象 学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、特別支援学校、専修学校および各種学校(修業年限1年以上の課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する方(夜間・定時制課程や通信課程の方も含む)。

所得基準 128万円+扶養親族等の数×38万円+社会保険料控除等

申請方法 下記の書類を添付し、本庁、各支所、もしくはお近くの年金事務所で申請手続きを行ってください。

- 年金手帳または基礎年金番号通知書
- 在学期間がわかる在学証明書(原本)または学生証(裏面に有効期限、学年、入学年月日の記載のあるものは裏面を含む)のコピー
- 退職(失業)した方が申請する際は、雇用保険受給者証、雇用保険被保険者離職票等の退職(失業)したことを確認できる書類

保険料の追納について

学生納付特例期間は、10年以内であれば保険料をさかのぼって納めること(追納)ができます。将来受け取る金額を増額するためにも、追納することをお勧めします。

詳しくは 日本年金機構ホームページ



☎三次年金事務所 ☎0824-62-3107



Hi! スクール

吉田高校と向原高校の特色ある活動をシリーズで紹介します。

地域から頼られる存在へ！地域創造ゼミの取り組み

生徒が自ら見つけた課題の解決に向けて主体的・協働的に取り組む「探究科」。学科の中にある9つのゼミの一つが、地域の価値の再発見を目指す「地域創造ゼミ」です。生徒の成果発表の場として毎年秋に開催する「みつや学フェスタ」を軸に、日々活動しています。伝統芸能や福祉との連携など、吉田高校が地域のさまざまな分野とつながる“ハブ”のような存在に成長していくことを目指しています。

昨年11月の「みつや学フェスタ」は「キッズフェスタ」がテーマだったので、「みつやレンジャー」という戦隊モノを企画し、保育園をまわってイベントをPRしました。ゼミでの活動を通して、自分の意見を発することができるようになり、さらに、反対意見なども受け取ることで自分の考えを深められるようになりました。これからもっと、自分たち発信で活動ができるようになりたいです。

地域創造ゼミ 2年 末光 志帆さん



神楽や手話など、小さな子どもでも楽しめるよう工夫しました。



広島県立吉田高等学校 吉田町吉田719-3 ☎42-0031



令和5年度 健康診断

市民の方それぞれに合わせた3つの健診を実施します。ご自身や大切なご家族のため、年に一度は健診を受けましょう。

病気の早期発見のために受診が重要!
令和元年度は27人、令和2年度は11人市の健康診断で「がん」を発見

総合健診	人間ドック健診	個別医療機関健診
健診場所 市内7か所の文化施設など	健診場所 JA吉田総合病院、広島市や三次市、東広島市など県内13の健診機関	健診場所 かかりつけの医療機関など
こんな方にオススメ 近くで気軽に特定(基本)健診、がん検診を受けたい方	こんな方にオススメ この機会にじっくりと検査したい方	こんな方にオススメ 行き慣れたいつもの医療機関で特定(基本)健診を受けたい方 ※がん検診は検査項目にありません。

電話1本でらくらく申し込み! **申込方法** 申込締切 **4/14(金) 16:00** 24時間いつでも受け付け!

〈電話〉	〈インターネット〉
☎050-3625-7293 安芸高田市健診予約センター [9:00~16:00(土日祝除く)]	https://go.mrso.jp/342149 安芸高田市健診予約システム [24時間受付]

※電話・インターネットで申し込みが難しい方は、健康長寿課 健康推進係の窓口で相談してください。

※加入している保険、年齢で受けられない健診や項目があります。詳細はパンフレット、市ホームページを確認してください。



☎健康長寿課 健康推進係 ☎お太助フォン 42-5633

協定締結

包括的連携協定

株式会社 ヤクルト山陽

市民の健康維持・増進を通じて地域の発展を図るため包括連携協定を締結しました。



災害時における応急対策拠点等土地利用に関する協定

丸伸企業 株式会社

災害時の廃棄物を集積する仮置き場や、車両の緊急避難場所などに関する協定を締結しました。



※敬称略